

公益財団法人三郷市文化振興公社 平成26年度第3回理事会議事録

1 開催日時 平成26年11月13日(木)午後2時

2 開催場所 三郷市文化会館 小会議室(2階)

3 出席者 理事総数 9名

出席理事 6名

代表理事 木津雅晟 業務執行理事 榎本幹雄
(理事長) (副理事長)

理事 中村敏子 理事 篠田雅央

理事 豊田幹雄 理事 馬場郁夫

欠席理事 3名

理事 川田康雄 理事 大久保安憲

理事 小林孝至

監事総数 2名

出席監事 2名

監事 大山芳雄 監事 大野練夫

その他出席者 2名

三郷市市民活動支援課長 清水一彦 三郷市スポーツ推進課長 恩田忠夫

4 開 会

午後2時00分、木津議長が議長席に着き開会を宣し、定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

次に、木津議長は、定款第37条第2項の規定において理事会の議事録署名人は出席した代表理事及び監事が行う旨を説明し、代表理事及び監事はこれを承諾した。

5 議事の経過の要領及びその結果

【報告事項】

報告第2号 平成26年度公益財団法人三郷市文化振興公社
上半期 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況
についての件

木津議長が定款第25条第3項に基づく、報告第2号の説明を事務局に求め、はじめに上半期における事業報告を須田施設課長が説明し、続いて上半期における決算報告を黒澤総務課長が説明した後、質疑に入った。

大山監事より「事業報告の中で、各施設防犯カメラを設置したようだが、どの辺りに設置したのか、また、どの様に記録をしているのか。」との質疑があり、鈴木課長が「文化会館につきましては、施設の入口付近を撮影できるように設置しており、カメラに内蔵されているカードに映像を記録し、確認できるようにしています。」と回答した。

大野監事より「記録した映像は何日間保存されるのか。」との質疑があり、恩田施設課長補佐が「2週間でデータが上書きされます。」と回答した。

豊田理事より「総合体育館と高州地区体育館には、防犯カメラ設置の報告がないのはなぜか。」との質疑があり、須田施設課長が「前年度設置しております。」と回答した。

大野監事より「文化会館は、芸能人が来館される場合もあると思うが楽屋の防犯上、防犯カメラの設置要望はないか。」との質疑があり、「鈴木課長が「楽屋の出入り口を含め、出入り口には防犯カメラで記録できるように設置しました。」と回答した。

大野監事より「決算報告の中の、自動販売機手数料収入の説明で、公募により1年間の自動販売機手数料を前払いで受け取っているとあったが、公募以外での契約はあるのか。」との質疑があり、黒澤総務課長が「公募以外の契約ですと、自動販売機の売上に応じた手数料を受け取る契約もあります。」と回答した。

【決議事項】

議案第5号 公益財団法人三郷市文化振興公社職員就業規則の一部

を改正する規則の件

木津議長が議案第5号の説明を事務局に求め、江川総務係長が議案第5号の説明をした後、質疑に入った。

特段質疑はなく、木津議長が議案第5号の決議を求めたところ、満場異議なく承認可決された。

以上をもって、議案の審議を終了したので、木津議長は午後2時30分、閉会を宣し解散した。

以上、本理事会の議事の経過の要領及びその結果を証するため、本議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が下記に記名押印する。

平成26年11月27日

公益財団法人 三郷市文化振興公社 平成26年度第3回理事会

出席代表理事 木津雅晟 

出席監事 大野練夫 

出席監事 大山芳雄 